



野村證券が積水ハウス<1928>株式の変更報告書を提出（保有減少）



積水ハウス<1928>について、野村證券が11月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券の積水ハウス株式保有比率は、5.61%と1.30%減少した。

報告義務発生日は、2012年11月15日。